





2 環境庁環境保健部 63年度後期事業

「環境保全総合調査研究促進調整費」を要望 (63年11月)

調査名 「メチル水銀の環境保健クライテリアに係る調査研究」

要額 542万4000円 (旧中)

担当 特殊疫病対策室 木原正博担当官 (田中)

班長 山口誠哉

班員 荒木淑郎 井形昭弘 喜田村正次 黒子忠道 鈴木健美

滝沢行雄 藤木素士

スケジュール

1989年1月中旬 第1回中間検討会

2月中旬 第2回中間検討会

3月中旬 総括会議

3月下旬 英文報告書の作成・提出

(環境庁の考え方)

(1) WHOの化学物質安全計画 (IPCS) が1989年を目前に現行のメチル水銀環境保健クライテリアを見直す動きが最近顕在化した。その動きに対してわが国の立場・見解を明確にするために、わが国の水俣病・水銀専門家による専門家会議を発生させ、現在提示されているWHOのクライテリア草案を検討するとともに過去・現在のメチル水銀に関する知見を検討し、わが国の環境保健基準改訂の必要性の有無について提言をまとめることを目的とするものである。

(2) 水俣病として知られるわが国のメチル水銀中毒事件は、未曾有の公害として多数の被害者を出すとともに発生の公式確認後三十年を経過した現在でも、尚、数多くの裁判が所属するなどわが国の最大の公害問題の一つであることは言うまでもない。そして、このわが国の不幸な事件や諸外国の経験で得られたメチル水銀の健康影響に関する知見に基づいてメチル水銀の環境基準を策定する動きが始まり、1976年にはW

HOによってメチル水銀の環境保健クライテリアが決められ、わが国をはじめとする各国の環境保健基準策定の基礎となった。そして、この12年間特に改訂の動きは認められなかったが、上述の様に本年5月頃からIPCSによる同環境保健基準改訂の動きがわが国に表面化してきた。現在のところ第二次クライテリア草案までが作成されており、本年12月中旬にアメリカ合衆国ロチェスター大学でワークショップ、本橋、6月頃にはオーストラリア会議が開催される予定でありIPCSでは1989年中に新しいクライテリア文書(鈴木)を完成させたい意向である。

(3) 新クライテリア草案の最大の特徴はこれまでの基準が毛髪水銀値50ppmを基礎に組み立てられていたのに対して、興味な幾つかの報告に依拠して10~20ppm程度の毛髪水銀値を有する妊婦の子供に精神運動発達遅滞が生じる可能性があるとして、より厳しい環境保健基準を思考していることであり、その他にも不十分な科学的根拠に基づいて、酸性雨による湖沼の酸性化やダム建設による貯水によって魚中のメチル水銀が高まること、わが国の水俣病訴訟の争点のひとつである遷移性水俣病の存在を認める内容になっていることなど、極めて問題の多い内容になっている。このままではわが国のメチル水銀の環境保健基準や水俣病へドロン除去基準の見直し、更には子供への精神運動遅滞をきたした新たな補償問題の発生、現行訴訟への影響など行政への甚大な影響が懸念される。

(4) 従って、こうしたWHOの動きに対してわが国の水俣病水銀専門家に結集してWHOのクライテリア草案の内容を検討し、過去、現在の学術的知見に照らして、その内容をより妥当な方向に導いてゆく体制を整えるは最優先の課題であって上述したWHOの日程を勘案すればその対応にいささかの遅滞も許されないことは極めて明瞭と考えられる。

T. Kiellström



熊本日新聞 朝刊 熊本日新聞社 編集所 熊本市日通町2番33号

人体への有害度研究 I.P.C. 安全性の研究 設立は二の三の段階で進め、本部はシ...

有機水銀 国際基準強化の素案

環境庁が反論書作り

行政への影響甚大

緊急予算で研究班

世界的な水銀汚染の広がりに伴って、WHO(世界保健機関)などの国際機関でつくられたI.P.C.S. (国際化学物質安全計画)が、胎児への影響を重視して、有機水銀の環境基準を現行より厳しくしようとする素案を作成、各国に...

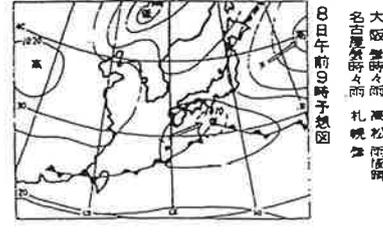
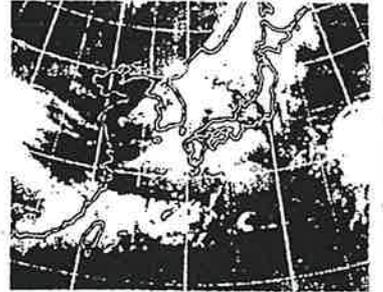


環境庁がある東京・豊が園の合同庁舎

倒閣、解散で足並み

4野党 連合政権協を設置

土井社会党を公明党が、衆議院の各議員、江田社民連代表の四野党議員が、14日午後、京都の国立京大で...



7日午後9時「ひまわり」撮影 東京 静岡 山形 福島 茨城 大板 新潟 高松 岡山 香川 徳島 高知 鹿児島 沖縄

きょうの紙面 1 毒菌保険金詐欺団の主犯作 2 水銀汚染拡散に世界が警戒...

対策欠く 1週間 農業者団体

WHOなどでつくる国際機関I.P.C.S.が、有機水銀の評価基準を現行より厳しくしようと呼び掛けたところ、新たな補償要求などを恐れ、反論の委員会設立を計画した環境庁の内部文書を伝える熊本日新聞=平成元年(1989)年4月8日



# 水俣病 世界 (原田正純) より

## 第十章 水俣病事件における差別 — 水俣病の真の原因

### 水俣病の原因

水俣病事件三〇年のあいだに、ずっと問われつづけているのは「真の水俣病の原因」であると私は考えている。たしかに、水俣病の直接の原因は熊本大学医学部水俣病研究班によって、少なくとも一九五九(昭和三四)年一〇月に「有機水銀中毒」と明らかにされたし、一九六八年九月には政府によっても「熊本水俣病は、新日窒(現チッソ)水俣工場のアセトアルデヒド酢酸設備内で生成されたメチル水銀化合物が原因である」と断定されている。

しかし、水俣病事件史全体をみると、それだけでは説明のつかないもっと巨大な原因があるのでないかという思いにかられる。水俣病の原因のうち、有機水銀は小なる原因であり、チッソが流したということは中なる原因であるが、大なる原因ではない。水俣病事件発生のもっとも根本的な、大なる原因は「人を人と思わない状況」いかえれば人間疎外、人権無視、差別といった言葉でいいあらわされる状況の存在である。これが、一九六〇年から水俣病とつきあってきた私の結論である。

現在なお、水俣病をめぐってさまざまなかたちで裁判が争われているが、見方をかえてみると、これもじつは水俣病の大なる原因の追究の一つであるといえる。そして、そういった人権無視、差別の構造を明らかたすることなしに、これらの裁判に完全に勝利することはないであろう。水俣病の正式発見後、三〇余年経てもなお、深刻な未解決の問題が山積している現状のなかで、水俣病事件全体を再度検討してみると、主な三つの責任があることがわかる。

第一は、水俣病を発生させた責任である。チッソ・行政は水俣病の発生を阻止する責任があった。危険な化学物質を多量に使用し、多量に海に棄てる時、企業の責任として影響を十分に監視する責任があったし、行政はまた監督・指導する責任があった。化学物質が棄てられる海にはさまざまな生命が存在し、その海に依拠する数十万の人びとの暮らしがあった。しかし、それは完全に無視された。もし、その生命にささやかな想いをよせることができたなら、自然界の異変を目の前にして、あのようにどろどろと水銀という毒をたれ流すことはできなかったであろう。

第二の責任は、もしその発生が阻止できなかったときには、その被害を最小限にくいとめる責任、被害拡大防止責任があった。少なくとも正式発見の数ヵ月後には(一九五九年八月)工場の排水と水俣湾内の魚介類が疑われたにもかかわらず、なんら有効な手をうたなかったのは周知の事実である。

さらに、第三の責任は「救済の責任」である。すなわち、百歩も二百歩もゆずって発生も阻止できず、拡大も阻止できなかったとして、いったいあとなにが残っているかといえば、それは即時全面的な救済、完全な償いをするしかないはずである。しかし、その責任も、いまなお果たされていない。その証拠にさまざまな裁判が各地でおこっているし、すでに判決が下された裁判ではその事実が認められている。

このようにみえてくると、かくもめぐりに責任を放棄したその姿勢にこそ、水俣病最大の原因がある。そして、それこそ「人を人と思わない人間疎外」にはかならない。

水俣工場

廃水停止は困る

# 市民の生活に響く

## 各種団体が知事に陳情

新日報水俣工場廃水即時ストップは水俣市民全体の死活問題だと水俣市の中村市長、陳上願、共、金、寺本、大島、所、会、員、江、口、水、俣、地、区、労、働、会、長、ら、千、八、団、体、の、代、表、約、五、十、八、人、は、議、院、を、除、いた、オ、ール、水、俣、の、形、で、七、日、相、談、会、行、い、寺、本、知、事、を、訪、ね、て、陳、情、。、廃、水、の、即、時、停、止、を、求、め、て、い、る、不、知、火、漁、業、協、会、防、止、対、策、委、員、会、の、知、事、に、対、し、て、利、害、両、便、と、あ、る、こ、と、を、示、し、た、。

協議会水俣対策特別委員会で「水即時停止の意見が強く、五日の話し合ひで、しかし水俣市が新日俣水俣工場に大きく依存している。廃水即時停止は工場の一時的閉鎖を意味し、と知事と善処方を示した。

この話し合ひで、五日の話し合ひで、しかし水俣市が新日俣水俣工場に大きく依存している。廃水即時停止は工場の一時的閉鎖を意味し、と知事と善処方を示した。

# 不知火の指定海域

## 寺本知事 記者会見 経企庁に要請する

寺本知事は水俣市からの陳情を受けたあと記者会見し、水俣対策法にもついては、経企庁が不知火海を指定海域とするよう国に要請する、とつぎのよう述べた。

本質保全法では漁業、関係事業に損害が生じた場合、経企庁、国庁長官が水俣を指定し、その海域の水質基準を定めることになっている。しかし不知火海関係の法令がまだなく、水俣も指定されていないので、国に指定方を要請する。指定がなれば、経企庁が指定する海域がある。

六日の経企庁委員会の決定に、余体の空気がほぐれば、廃水止



廃水停止問題で知事に陳情する水俣市各団体の代表者(県庁会議室にて)

「この指定は、水俣市民の生活に響く」と訴え、排水停止を求めたのは、少数派となった漁民・被害者だけだった。

水俣市民が、「チッソ水俣工場の廃水停止は困る」と県知事などに陳情したことを伝える熊本日日新聞の紙面（昭和34年11月8日）。「オール水俣」の市民は、工場が止まると生活に響くと訴え、排水停止を求めたのは、少数派となった漁民・被害者だけだった。

## 記事本文

## ◎社説 今、「民衆の敵」とはだれか {熊本県}

掲載日 1991/06/22

紙区分 朝刊

面数 05

「人形の家」で知られるヘンリック・イブセンが約百年前に出版した戯曲に「民衆の敵」がある。

トマス・ストックマンは医者。彼の住む温泉町に病人が多発したことから研究を始めたストックマンは、元凶が工場地帯から引かれた飲み水にあることを突き止める。

彼は、新聞を通じてこの事実を公表しようとするが、実の兄である町長の圧力で、発表の機会を失ってしまう。「飲み水の改修工事には巨額な金がかかる。なにより、騒ぎになれば観光地としての打撃が大きい」。町長としての兄の論理だ。

やがて開かれる町民集会。「現状維持」を求める町民たちに、ストックマンは、「多数の民衆が正しいのではなく、真理そのものが正しいのだ」と言うが、町民たちは「民衆の敵」と指弾する。彼は、迫害を受けた自分の子供たちに向かって言う。「お父さんは、本当のことを言ったために一人になったんだ」

この戯曲は、水俣病の発見者として知られるチッソ付属病院長の故細川一氏の愛読書でもあった。

細川氏は、次々に入院してくる「奇病患者」を前にしながら、ひそかに猫を使った実験を続けた。原因究明のためである。そして彼はついに猫の発症を確認、水俣病の原因が工場排水にあることを突き止めた。しかしその実験も、会社の圧力で中止させられてしまう。細川氏はストックマンにどこか自分を重ね合わせていたのではないか。

細川氏が書き残したノートに、こんな言葉がある。「現象や症状を調べるだけではない。これらは事後の救済には役に立つが、十分な公害防止策には役に立たない。救済よりも、防止のほうがはるかに重要な仕事である」。水俣の悲劇を目の当たりにした医師の痛切なメッセージである。

湾岸戦争で、テレビゲームのようなピンポイント爆撃を見せられた後で、次は、ジャパンマネーが大手を振って通るオリンピック誘致合戦。豊かになったというものの、私たちの生活には、将来への漠然とした不安と名状しがたい飢餓感がつきまとう。

のっぺらぼうで、つかみどころのないようにみえる私たちの社会だが、しかし環境問題一つをとってみても、進むべきうえでの手掛かりはある。そして「本当のことを言っているか」という自問も忘れてはならないことだ。

「民衆の敵」が、民衆自身になってしまう陥穽(かんせい)は意外と多いものだ。

文字数 953

著作権 有り

写真

表・イラストなど

分類語

補助語



水俣病の発見者であるチッソ付属病院の細川医師が、「救済より防止がはるかに重要な仕事」と語ったことを伝える熊本日日新聞社説＝平成3（1991）年6月22